



ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN WEEKLY BULLETIN

NO. 2582 2023-6-2

創 立 1969. 5. 30
幹 事 泉 浩 一

会 長 三宅善太郎
会報委員長 細川 直人



IMAGINE ROTARY イマジン ロータリー
2022-2023 年度 RI 会長 ジェニファーE.ジョーンズ

RI 2660 地区
大阪城南ロータリークラブ
事務局 〒542-0012 大阪市
中央区谷町 9 丁目 1 番 22 号
NK 谷町ビル 407 号
TEL(06)6796-9898
FAX(06)6796-9899
<https://osakajonan-rc.org/>
E-mail: johnan25@crocus.ocn.ne.jp
例会場 シェラトン都ホテル大阪
上本町 6-1-55
TEL(06)6773-1111
例会日 金曜日 12:30

本日の例会

6月2日(第1例会)

シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

- 表彰 ・ホームクラブ連続皆出席
石濱(180) 尾崎(敬)(10) 田中(10) 細川(10) 遠田(10) 佐伯(10) 各会員
- お祝 ・誕生日 西谷 岡 各会員
・結婚記念日 梅崎会員
・会社創立記念日 泉 光信 佐伯 鈴木 各会員
・入会記念日 濱田 三宅 中尾 境 各会員
- 卓話「お箸について」 日本が世界に誇るべき「お箸」についてお話しさせていただきます。

マナースタイリスト・司会 奥田純子様

(奥田秀行会員担当)

- 理事会(新旧合同) 11:30~ シェラトン都ホテル大阪 3階 三笠の間
- クラブ協議会(新旧合同) 13:40~15:00 シェラトン都ホテル大阪 3階 金剛の間
- 食膳 <日本 松花堂弁当>

次週のお知らせ

6月9日(第2例会)

休 会

- 6月9日(金)~11日(日) 台湾豊原北区ロータリークラブへ訪問

次々週のお知らせ

6月16日(第3例会)

シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

- 卓話「新入会員の自己紹介」 土井勝美会員担当
- 卓話「インボイス制度について」 梅崎道夫会員担当
- 業界5分スピーチ 岡部泰鑑会員
- 新入会員歓迎会 18:00~ シェラトン都ホテル大阪 3階 中国料理「四川」

先週の記録

5月19日(第3例会)

シェラトン都ホテル大阪 3階 志摩の間

出席報告

出席会員 29名(内免除会員 8名)

会員総数 44名(同上 14名)

ゲスト 1名

ビジター 0名

計 30名

ホームクラブ出席率 76.31%

5月12日(第2例会)補正出席率 94.87% (MU4名)

ゲスト&ビジター(敬称略)

チャン ティ トウ タオ(米山奨学生)

<4つのテスト>言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

会長の時間



来週火曜日が当クラブ54回目の創立記念日です。特に行事は行いませんがこの機会に創立当初の先輩方のご尽力に感謝するとともに、55年60年という節目に向かってクラブを盛り上げて下さるよう皆様をお願い申し上げます。

さて、IM ロータリーデーとフレッシュロータリアン研修交流会が無事に開催出来まして皆様には厚く御礼を申し上げます。順番に回って来る事ですのでお引き受けましたが、いざ実施となると想像以上に準備にかなりの時間とエネルギーが必要でした。村上実行委員長には企画・予算取り・準備・実施まで1年間ご尽力を頂きまして感謝の言葉しかございません。と同時に、村上さんのような良き先輩に恵まれ城南 RC の良さを改めて感じています。また、実行委員の主要メンバーの皆様には夫々に役割を果たして頂き、そのお陰であるようにしっかりとした運営が出来ました。中でも岡部倫正会員には進行の1分1秒、プログラムの1字1句まで入念にチェックして頂き、又地区とのやり取りも全て引き受けて頂きまして、大谷徹英さんのお言葉の通り、命を削って取り組んで頂いた様に思います。心より感謝し最大の敬意を表したいと思います。それから、表には出ませんが、事務局の作業もかなり手間がかかりましたのでさすがに川口さんも精一杯のようでした、お疲れさまでした。ホテルの皆様、特に松岡さんは準備から当日まで微に入り気配りをして頂き助けて下さいましたことに感謝申し上げます。

この様に、大きな行事をすると皆様の有難みを痛感し感謝の気持ちを大きくしますが、何気ない日常の中でその事に気が付けば、人生はより幸せになるのではないかと最近考えています。大谷徹英さんは「幸せの3か条」の内の1つをお話下さいました。続きは皆様と薬師寺に出向いてお聞きする機会があればと思います。是非お礼参りにいきましょう。

幹事報告



- ①2023 年度国際ロータリー理事会及び財団管理委員会に対するロータリー活動全般にわたる改善策が、2660 地区より 5 件提案がありました。大阪城南 RC でもこの提案に対し皆さんからの採決を取り、地区へ決議案承認の返答を行いたいとも思います。本日、提案内容と投票用紙をポストいたしましたので、来週の例会までに投票用紙に記入の上お出しください。
- ②次週 6 月 2 日 11:30 より、三笠の間にて新旧合同の理事会があります。新旧の理事役員の皆様は出席のほどよろしくお願いいたします。
- ③次週例会終了後、13:40 より金剛の間にて、新旧クラブ協議会が開催されます。新旧理事委員長はもちろん、メンバー皆さんの出席よろしくお願いいたします。クラブ協議会では本年度理事委員長の皆様へ報告だけでなく、本年度の委員会運営について感想も聞かせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- ④6 月 23 日は夜間例会となります。開会は 18:00 となりますのでご注意ください。
- ⑤地区より 7 月 22 日(土)に「2023-24 奨学委員長・カウンセラー研修会」開催の案内が届きましたので、新旧 R 財団・米山奨学委員長およびカウンセラーに回付しております。

本年度 2660 地区テーマ : 大阪のロータリー 100 周年を祝おう

委員会報告

- ・次年度クラブ奉仕委員会 佐伯清孝次年度クラブ奉仕副委員長

来る7月7日金曜日午後6時から当ホテル3階「明日香の間」において、クラブ奉仕委員会主催のフォーラムを開催致します。

「クラブ創立55周年の年度を迎え、クラブ内の老・壮・青の交流をより盛んにするには、どのようにすればよいか」をテーマに皆様に意見交換をして頂きます。

濱田年度最初のフォーラムです。皆様のご参加を、お待ちしております。

- ・青少年奉仕委員会(RAC 担当) 細川直人委員

ローターアクトクラブ6月度第1例会は6月5日19:30より事務局にて、第2例会は6月23日18時からの大阪城南ロータリークラブ夜間例会と合同で開催予定です。

当夜間例会への参加もメイクアップとなりますので奮ってのご参加をお待ちしております。

業界5分間スピーチ(光信会員)

*次回担当は岡部泰鑑会員の予定です。

卓 話



「これからどうなる『遺言制度』」

尾崎敬則会員担当

この年になりますと、どうしても、これまでお世話になった方たちもお亡くなりになることが多くなってきました。昨年、ある御葬儀がWebでも行われましたので、Webで参列させていただきました。最近、このようなWebでの御葬儀だけでなく、仮想空間での御葬儀や法要もあり、アバターで参列し、アバターを通じて会話もできるそうで、驚きました。私自身、コロナ禍にもかかわらず、このような形でしたが、御葬儀に参列できてよかったと思いました。そして、時代がデジタルの時代に大きく変わりつつあることを実感しました。今日は、身の回りに亡くなられる方が多くなってきましたので、改めて、遺言、それもこの時代ですからデジタル遺言も含めてお話をしたいと思います。

まず、自筆証書遺言です。自筆証書遺言とは、遺言の内容、日付及び氏名をすべて本人の直筆で作成するもので、ボールペンと印鑑と便せんなどがあれば、費用は全くかからず、手軽に作成することができます。ただ、形式面での縛りがきついので、必ず、専門家のチェックを受けておかれるようお勧めします。

こうして、自筆証書遺言書を作成されても、遺言書がどこに保管したら良いのかという問題があります。また、一部の相続人等により改ざん等されるおそれもあります。これについては、法務局が保管してくれる制度が2020年7月から始まっています。法務局が預かってくれているのですから、紛失の心配も、改ざんのおそれ等もないと言えるでしょう。この保管制度の利用のメリットは、遺言

6月は ロータリー親睦活動月間

書がどこにあるのかということが明確である点と、長期間保存してくれること、家庭裁判所の検認の手続が不要なことです。長期間保存してくれると申し上げましたが、遺言書の原本は死後50年、スキャナーで読み込んだ画像データは150年保存されるそうです。

詳しくは、

<政府広報動画 あなたの最後の手紙を守ります―自筆証書遺言書保管制度>

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg23314.html> やネット上のガイドブック

<法務省 自筆証書遺言書保管制度>

https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html をご覧下さい。

次に公正証書遺言ですが、これは、会員の中にご専門の方がおられますので、今日は割愛します。最後に、デジタル遺言です。法務省は、2022年3月の規制改革推進会議で議論されていたデジタル遺言の創設の検討を始めるようで、これについて日経新聞が5月5日（新聞紙では5月6日朝刊で）報道しました。これによりますと、年内に有識者よりなる研究会を立ち上げ、2024年3月を目標に、その方向性を提言し、法制審にはかり、民法などの改正につなげる意向とのことです。

具体的には、これからの検討によることとなりますが、パソコンやスマホを利用し、インターネット上で作成、保管できる制度とするようです。フォーマットに沿って入力する形になることが予測されます。日経や先ほどの規制改革推進会議での資料によりますと、海外では、例えば、米国では2019年に電子遺言書法を定めているようで、2人以上の証人の前、オンラインでも良いそうです。2人以上の証人の前で電子署名をすれば、デジタルでの遺言書を認めているそうです。ただ、導入は各州の判断に委ねられているとのことであり、これまでネバダ州やフロリダ州などが取り入れたとのことです。そして、ネバダ州では、証人等の立ち会いがなくても、指紋、網膜スキャン、音声認証、顔認証、電子署名等の遺言者を特定できる認証手段が付されていれば有効だそうです。一方、ドイツやフランスなど、まだデジタル形式や録音での遺言を認めていない国もあります。

遺言書は、通常の契約書と異なり、本人が死去した後に使うため、事後の意思確認ができません。デジタル化への慎重論もあります。

皆さんは、遺言書は作成されていますか。今の内容の遺言書でよいですか。どうぞもう一度よくご確認していただくよう願います。

ニコニコ箱

5月26日(第4例会)

- ・三宅会長 IMとFRを皆様のお陰で無事に終えることができました。有難うございました。
- ・泉幹事 昨日、3年半ぶりにリアル対面の弊社社員総会・懇親会をシェラトン都ホテル大阪様で行うことが出来ました。勝島さん、スタッフの皆さん、ありがとうございました。
- ・尾崎(敬)会員 久しぶりの卓話です。腰痛のため坐らせていただくことをお許してください。
- ・野村会員 5月20日、ゴルフを共に楽しんだ皆様に感謝。

5月ニコニコ合計 160,000円

(編集担当 岡・恒元)